

令和3年度 上田市指定管理者モニタリング評価調書

【施設概要】

No.012

施設名称	上田市母子寮					
指定管理者名	社会福祉法人 原峠保養園			料金制導入区分	使用料(直接収納)	
指定管理期間	令和3年4月1日 ~ 令和6年3月31日 (3年間)					
施設所管課	健康こども未来部 子育て・子育て支援課					
設置目的	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させてこれらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う					
指定管理者が行う業務内容	1.入所者の保護、支援 2.入所者の自立支援 3.退所後の支援 4.寮内保育 5.児童、生徒の育成 6.就労支援 7.施設及び設備の維持管理					
管理業務の状況	作業項目	作業内容		回数	実施日	実施状況
	日常清掃	日常的な館内清掃		1日1回以上	毎日	職員が実施
	定期点検	給排水、電気、ガス設備の点検		1日1回以上	毎日	職員が実施
	消防設備点検	有資格者による法定点検		年2回	7月・1月	専門業者に委託
	その他設備点検	受水槽の点検、清掃等		年1回	2月	専門業者に委託
職員の配置状況	役職等(職務内容)				計画	実績
	施設長				1 人	1 人
	母子支援員				6 人	6 人
	少年指導員兼事務員				2 人	2 人
	調理員				1 人	1 人
	嘱託医				1 人	1 人
施設の利用状況	利用区分等	設定目標値	R3年度実績	達成率	R2年度実績	前年度比
	入所施設	※設定なし 人	延5,909 ^{世帯} 人	- %	延5,262 ^{世帯} 人	112.3 %
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
		人	人	%	人	%
	開館日数	365 日	延べ利用世帯数 (R3)	5,909 ^{世帯}	一日あたり利用世帯数	16 ^{世帯}
	(施設所管課による評価) 生活困窮、DV等の理由により緊急的に福祉事務所の措置により入所した母子を保護し、生活基盤の安定に向けた就労支援や、家庭内における親子関係の再構築など自立に向けた支援のほか、施設退所後の相談にも応じている。入所者の家庭環境が複雑・多様化している中で、支援内容も多岐にわたっているが、これまでの施設運営のノウハウや専門職の配置などにより支援体制が確保されている。					
自主事業の状況	事業・イベント名(内容)				開催日時	参加者数
	該当なし					
	(施設所管課による評価)					

【収入・支出の状況】

(金額単位:円)※ 消費税額含む

		項目	令和元年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 予算額	令和3年度 決算額	備考
指定管理者	指定管理業務	収入					
		指定管理料	63,889,190	54,604,640	65,000,000	61,966,460	
		事業収入	2,304,116	2,127,550	2,800,000	2,501,226	入所者光熱水費徴収額
		その他		216,122			
		計	66,193,306	56,948,312	67,800,000	64,467,686	
	支出						
	人件費	61,848,512	52,946,425	53,740,000	43,925,160		
	事業費	7,590,789	6,089,611	6,835,000	6,437,717		
	事務費	2,432,613	6,061,651	7,225,000	4,136,424		
	計	71,871,914	65,097,687	67,800,000	54,499,301		
差引	△ 5,678,608	△ 8,149,375	0	9,968,385			
自主事業	収入						
	計	0	0	0	0		
	支出						
	計	0	0	0	0		
	差引	0	0	0	0		
市	歳入	入所分担金	42,986,180	44,386,260	50,724,060	44,425,228	
		国庫補助金	10,308,382	5,128,270	7,818,590	7,621,399	
		県費負担金	5,214,658	2,554,595	3,909,295	3,645,269	
		利用者負担金	0	0	0	75,196	
	計	58,509,220	52,069,125	62,451,945	55,767,092		
	歳出	指定管理料	63,889,190	54,604,640	66,492,140	61,966,460	
		計	63,889,190	54,604,640	66,492,140	61,966,460	
差引		△ 5,379,970	△ 2,535,515	△ 4,040,195	△ 6,199,368		
総合計			△ 11,058,578	△ 10,684,890	△ 4,040,195	3,769,017	

【施設所管課による評価】(全施設共通評価項目)

評価項目		判断基準	評価
施設管理	施設の運営・清掃の状況	事業計画等に基づき、施設運営に必要な人員と有資格者が配置されているか。責任者や指揮命令系統は明確か。	◎
		条例に基づく「開館(場)時間」や「休館(場)日」が遵守されているか。	○
		事業計画等に基づき、利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているかどうか。	○
	光熱水費・環境への配慮の状況	施設の利用状況等に応じて、適切な使用量となっているか。 (※電気・ガス・水道・燃料の使用がない施設は評価対象外)	○
		省エネ、温室効果ガス削減やごみの減量化・分別を行っているか。	○
	設備・備品の保守・管理状況	消防設備は法令等に基づき点検が行われているか。避難経路に障害物はないか。 (※消防設備が不要な施設は評価対象外)	○
		事業計画等に基づき、施設や設備の点検、必要な修繕が適切に行われているか。	○
		備品に過不足がなく、適切に管理されているか。	○
事務手続きの状況	第三者への業務委託は適正に行われているか。	○	
	条例や基本協定書に規定する事業計画書や事業報告書等の書類が遅滞なく提出されているか。また、内容は適切か。	○	
財務状況	収入の状況 (※無料施設は評価対象外)	収支予算に基づき、必要な収入が確保されているか。	/
		収入増に向けて、PR等の取組が行われているか。	/
		料金の徴収や減免等の手続きが適切に行われているか。	/
	支出の状況	収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか。施設運営に不要な経費の支出がないか。	◎
経理事務・帳票類の保管等	経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか。	○	
	管理費用の執行状況は適正か。	○	
安全対策・危機管理	個人情報の保護・施設管理上の秘密の保持等	利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか。	○
		施設や金庫等の鍵・暗証番号等、施設管理上の秘密の管理者や管理方法が明確であり、適切に管理されているか。	○
	利用者の安全対策・緊急時の対応	緊急・災害時の対応マニュアルや連絡体制が整備されるとともに、避難訓練等、必要な取り組みが行なわれているか。	○
		危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか。 管理業務仕様書と基本協定書で指定する施設賠償責任保険に加入しているか。 (※加入不要な施設は評価対象外)	○
利用者サービス	利用者サービス向上の取組	アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか。	○
		対応する職員によって提供するサービスに差が生じないように、職員に対する研修等、適切な対応が行われているか。	○
	施設利用者への対応	利用者が気持ちよく利用できるよう、接客マナーや施設利用に係るサービスは適切であるか。	○
		特定の利用者を優遇したり、利用を制限していないか。	○
従業員の労働条件	労働条件の明示、帳簿類の整備等	労働契約書(労働条件通知書)が適正に整備されているか。	○
		法定三帳簿(労働者名簿、出勤簿、賃金台帳)が適正に整備されているか。	○
		就業規則が適正に整備されているか。	○
		36協定が適正に締結されているか。	○
	労働条件の内容	労働時間の管理は適正か。	○
		賃金の管理は適正か。	○
		年次有給休暇の運用・管理は適正か。	○
各種保険・安全衛生	社会保険・労働保険に加入しているか。	○	
	安全衛生の管理体制は適正か。	○	
個別事項	入寮者への支援対応	入寮者の事情(生活困窮、DV、児童虐待等)に応じた適切な支援を実施しているか。	◎
	退所後の支援対応	退所後の相談支援に応じる体制が整えられているか。	◎
(施設所管課の評価)※「△」や「×」の評価がある場合は、改善対応を記載			

【指定管理者による自己評価】(セルフモニタリング)

(1)令和3年度(令和3年4月1日～令和4年3月31日)の取り組みに対する評価

①利用者増加・利用者サービス向上への取り組み

・指定管理受託法人の変更による過去3年間の入所受け入れを一定程度制限してきたことが影響し、年度スタート当初は暫定17世帯となったが、新型コロナウイルス拡大による影響を国が考慮した結果、暫定19世帯となった。

・母子生活支援施設の本来の目的であるDV被害世帯以外の、いわゆる子育てや生活、学習等の支援ニーズを持つ世帯の受け入れに力をそそいだ結果、入所世帯が増加傾向になってきた。特に、上田市所管課の努力もあり、上田市内の母子世帯の増加につながってきた。

・指定管理変更後も職員が継続して残ってくれたことから、支援・サービス向上への取り組みが継続できたことにより、安定した運営につながった。支援の質が担保されたことにより、県内外の評価も高く、全体的に利用者増、サービス向上へつながった。

②経費節減に対する取り組み

・日頃から経費節減に努めているが、光熱水費の施設負担割合(利用者との対比)が微増していることから、事業費間の調整に苦慮した。

・新型コロナウイルス感染症に関する経費(消毒用アルコールや感染疑い者の通院同行に要する感染防止装備等)の出費も増加している。

③その他

・利用者サービス・支援の向上に欠かせない職員の研修について、ほとんどがオンラインによる研修であったが、積極的に職員に受講させるとともに、退所後のアフターケア及び子どもの居場所づくり・こども食堂等の実施に努めた。

(2)指定管理業務実施上の課題

・暫定定員の回避のためには、さらなる入所世帯の増加が必要である。令和3年度の実績は、延べ世帯数が194(うち、上田市50世帯)であり、令和4年度の暫定定員は19世帯となった。目標値は216世帯(各月初日在席世帯数の合計)であるので、これを超えるように努力し、運営の安定した財源の確保に努める必要がある。

・指定管理業務実施上の大きな課題は、建物・設備の老朽化及び支援上要する空間・設備(浴室、相談支援室等)の不足がある。特に、新型コロナウイルス感染症による対応に苦慮(浴室等)しているため、早い段階での改善が必要である。

・上田市母子寮では、ハイリスク妊産婦(特定妊産婦)、親子分離のグレーゾーンにある母子世帯の支援に力を入れており、今後も積極的に受け入れていくが、このためには社会福祉士等の専門職の人材確保が課題である。

(3)次年度以降の取り組み

・法人レベルで設置・開始した「社会福祉法人原峠保養園 地域こども・ひとり親家庭応援室 キッズサポート」による子どもの居場所づくり、退所者のアフターケア等に力をそそぐこととしている。

・県の承認を要する事業であるが、「児童家庭支援センター」の設置にむけた協議等をひき続き努力していく。

・利用者の退所前地域生活訓練(地域生活移行訓練)として、地域内に拠点を設けて取り組む。具体的には、施設から近い場所に戸建て・アパートの居室を確保し、多目的に活用する。

(4)その他

①利用者からの主な意見、苦情及び対応等

・特に、入浴に関する苦情が多い。(時間調整や汚れなど)その都度、丁寧に対応しているが、何といたっても浴室が圧倒的に足りず、増設が望まれる。

②市からの改善指示に対する対応(※市から改善指示等があった場合のみ)